

河内長野市地域公共交通利便増進実施計画【概要版】

1. 背景及び目的

地域公共交通計画（令和5年2月策定 実施期間：令和5年度～令和9年度）

【取り組みの方向性】

- ① 将来像である「集約型連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）」を目指した取り組みの推進
- ② 他分野と有機的に連携した公共交通施策の展開
- ③ 基幹的な公共交通と補完的な移動サービスの連携による高齢者ニーズにきめ細かく対応した移動手段の提供
- ④ ICTを活用したニーズ把握により高い利便性を実現した公共交通サービスの検討
- ⑤ 三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討
- ⑥ 地域住民が公共交通を「自分事」として考える意識の醸成

具体的な取り組みとして

三者協働による移動手段の確保及び負担のあり方の研究
（石見川・小深・太井・鳩原地域における取り組み）

大幅な再編であることから、
特に重点的に対応しモデルケースとして構築

利便増進実施計画を策定

区域：石見川、小深、太井、鳩原
⇔河内長野駅前までの区域
期間：令和5年度～令和9年度

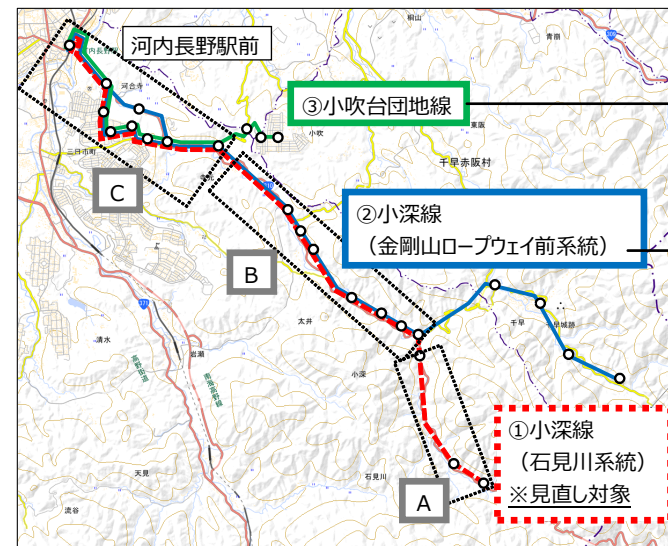
2. 現状

（1）見直し前（令和4年3月末まで）の公共交通ネットワーク

【市内全域の状況】

路線バスの利用者数は減少傾向
市内を走る路線バスの大半が赤字
コロナによる利用者激減で路線の維持が限界

需給がアンバランスな路線について、
地域の需要や特性に合った運行に再構築し、
利便性を向上



【小深線（石見川系統）の状況】

遠距離通学利用のためのルート
9時台～16時台は駅行きの便がない
沿線住民が少なく長大路線

【見直した場合（ない場合）の影響】

- A区間：公共交通空白地域
- B区間：通勤・通学の時間帯の移動手段なし
- C区間：終日運行（影響なし）

※特に日常生活を送るうえで必要な移動が多い平日について整理

行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
小吹台	↓	56	15	10	16	46	46	46	46	46	46	46	46	0	18	31	22			
河内長野駅前	↓	33	33	47																
平日	河内長野駅前	↓	52	57																
小吹台	↑				50	25	25	25	25	25	25	25	25	37	20	26	9	0	2	0

行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
金剛山ロープウェイ前	↓					44	44	44	44	44	44	44	44						
平日	河内長野駅前	↓				35	55	55	55	55	55	55							
金剛山ロープウェイ前	↑																		

行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
石見川	↓														37				
平日	河内長野駅前	↓																	
石見川	↑																		

（2）通学手段の確保（令和4年4月～）

【石見川・小深・太井・鳩原地域バスの導入】

- ・学校活動に合わせた運行
〔朝夕の通学時間帯に運行
夏期・冬期の運行パターンを組み入れ〕
- ・地域住民も地域バスに有償で乗車可能
（事業者協力型自家用有償旅客運送）

【運行概要】

- 運行日：
- ・授業がある日（主に長期休暇を除く平日）
河内長野駅前行 3便 ※短縮授業時は4便
河内長野駅発 2便 ※短縮授業時は3便
 - ・クラブ活動のみの日（主に土曜日、長期休暇）
河内長野駅前行 5便
河内長野駅発 4便
- 車両：マイクロバス（27人乗り）
運賃：大人1乗車200円、定期券2,000円
小人1乗車100円、定期券1,000円



行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
石見川	↓														41	44	25		
平日	河内長野駅前	↓													5	8	34		
石見川	↑																		
土休日	河内長野駅前	↓																	
石見川	↑																		

「平日」「土休日」の別は、川上小学校・東中学校で「授業がある日」「クラブ活動のみの日」とし、それ以外の日は運休。
短縮：川上小学校・東中学校が短縮授業のときに運行
※印：川上小学校・東中学校が短縮授業のときは、16:15東中学校前発に変更
冬印：3月～9月で川上小学校・東中学校の授業がある日に運行
夏印：10月～2月で川上小学校・東中学校の授業がある日に運行

3. 課題

【A区間】

- ①河内長野駅前行きの始発便が7時台、石見川行き最終便が17時台であり、通勤・通学の時間帯の移動手段としては不十分である。
- ②8時台から14時台の日中の移動手段がない。
- ③当該地域と河内長野駅前間は最短ルートで運行していない。

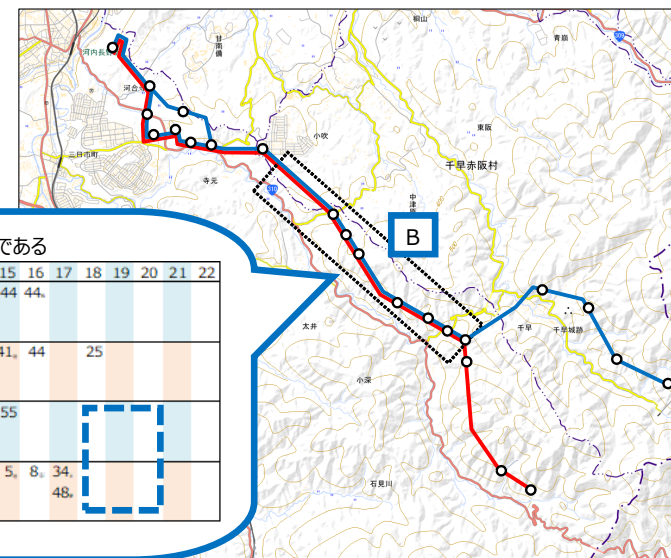


- ①通勤・通学の時間帯の移動手段としては不十分である
- ②日中の移動手段がない

行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
石見川						36								41	44	25			
平																			
日														5	8	34			
石見川																48			

【B区間】

- ①河内長野駅前行きの始発便が7時台、石見川行き最終便が17時台であり、通勤・通学の時間帯の移動手段としては不十分である。



- ①通勤・通学の時間帯の移動手段としては不十分である

行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
余剛山ロープウェイ前							44	44	44	44	44	44	44	44					
河内長野駅前																			
石見川						36								41	44	25			
平																			
日																			
河内長野駅前						35	55	55	55	55	55	55	55						
余剛山ロープウェイ前																			
河内長野駅前																			
石見川														5	8	34			
石見川																48			

5. 効果

①地域乗合タクシーで需要に合わせ、また最短ルートでの運行による

効率的な運行の実現

- ・交通モードの種類 1種→4種
- ・A区間における駅への9時～14時台の運行数 0本→30分間隔で予約運行
- ・駅までの所要時間 33分→29分

②地域バスで学校活動に合わせた運行による

遠距離通学児童・生徒の利便性や安全性の向上

- ・運行パターン 3パターン→5パターン

③三者協働での取り組みによる持続可能性の向上

④区域運行のエリア拡大による停留所の増設による効果

- ・石見川地区 公共交通空白世帯率 8% → 0%

4. 対策

①石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシー (路線不定期運行)

【運行概要】

運行日：平日 河内長野駅前行き 朝1便
石見川行き 夜1便

(夜便のみ事前予約制(前日16時まで))

車両：ワゴン(10人乗り)(夜便のみ前日予約で利用者が2人以下となる場合はセダン車に対応)

運賃：400円～550円



行先	時	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
石見川						29													
平																			
日																			
河内長野駅前																			
河内長野駅前																			
石見川																			39

※印：前日16時までに予約が必要。予約がなければ運休。予約が2名以下の場合は、セダン車で運行。

②石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシー (区域運行)

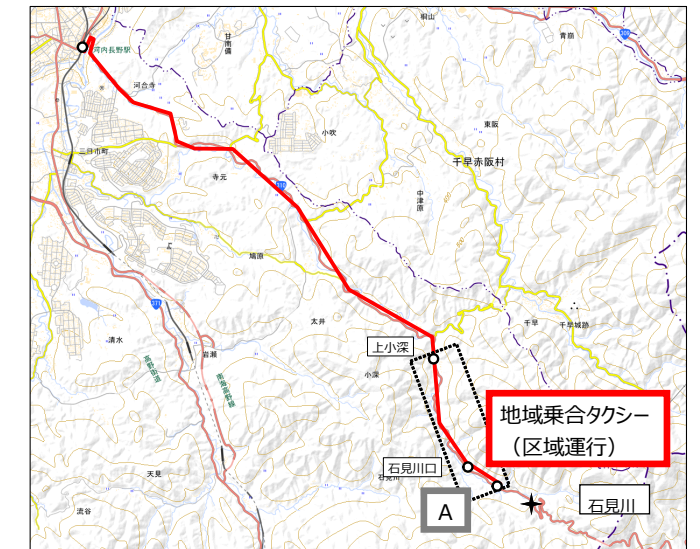
【運行概要】

運行条件：9時台～14時台に30分間隔で、2人以上で予約

車両：セダン、UDタクシー(5人乗り)

運賃：1乗車700円

A区間を拡大し新しい停留所を追加



③石見川・小深・太井・鳩原地域バス

「現状維持路線」としてサービス内容を持続的に提供

【運行概要】は「2(2)」参照

6. 事業費及び河内長野市の支援内容

事業費

項目	経費 (千円/年)	河内長野市の支援内容	
		運賃	市負担
石見川・小深・太井・鳩原地域バス	10,452	600	9,852
石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシー(路線不定期運行)	816(R6年度以降736)	190(R6年度以降127)	626(R6年度以降609)
石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシー(区域運行)	45(R6年度以降67)	22(R6年度以降37)	23(R6年度以降30)

河内長野市の支援内容

- ①運行費負担
運行経費から運賃を差し引いた額を市が負担
- ②自治会との調整
自治会有志による「移動手段を検討する会」を開催
利用方法の周知や利用啓発活動の検討
運行に関する改善案の協議
- ③関係機関との調整
国・府・警察・交通事業者との調整
- ④地域公共交通会議の開催
利用状況の報告
運行に関する改善案の諮問